

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	3-4-2		事業名	歩道バリアフリー化事業
担当	建設局土木部道路課 茂木 (TEL211-2617)			
全体計画（当初）				
事業内容	誰もが安全で安心して参加できる社会を形成するため、都心地区、副都心地区、麻生地区の重点整備地区において、勾配改善・段差解消・視覚障がい者ブロック設置などの歩道バリアフリー化を行い、札幌新まちづくり計画に基づき、平成18年度までに重点整備地区における特定経路の歩道バリアフリー化率を約8割とする。		＜年度別の事業内容＞ 重点整備地区における特定経路の歩道バリアフリー化を、平成22年度までにを終えることを目標に、計画的な整備を進める。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算） 都心地区では大通南線など7路線で、副都心地区では副都心団地2号線など4路線で、また、麻生地区では北39条西線など3路線で、合計約3.6kmの歩道バリアフリー化を実施。平成16年度末までに特定経路約27kmのうち約11.6kmを整備し、バリアフリー化された歩道の割合を約4割とした。		平成17年度事業内容（決算） 都心地区では下手稲札幌線など9路線で、副都心地区では厚別小野幌線など2路線で、合計約3.7kmの歩道バリアフリー化を実施。平成17年度末までに特定経路約27kmのうち約15.6kmの整備を行い、バリアフリー化された歩道の割合を約6割とした。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算） 都心地区では大通北線など13路線で、副都心地区では下野幌幹線など2路線で、合計約4.1kmの歩道バリアフリー化を実施した。平成18年度末までに特定経路約27kmのうち約19kmの整備を行い、バリアフリー化された歩道の割合は約7割となった。		評価（成果） 平成18年度末までに特定経路の約8割（75%）の歩道をバリアフリー化する見込みであったが、ロードヒーティングや表層材などの影響による経費の増大や他事業との連携による整備時期の延伸などから、予定のバリアフリー化率に達することができなかった。今後も、引き続き、事業に取り組み高齢者や身体に障がいのある方などにとって安全で安心な歩行空間の拡充を図り、平成22年度の目標達成に努める。	
			課題 重点整備地区以外における歩道バリアフリー化の検討	
19年度以降の方向性・事業の予定				
平成19年度以降についても、重点整備地区における特定経路のバリアフリー化を、平成22年度までに終わることを目標に、残る特定経路約8kmの整備を進める。				

計